

令和7年8月29日
海事局船舶産業課**中野大臣が日本マリン事業協会と米国関税に関する意見交換を実施しました**

8月28日（木）、中野国土交通大臣は、船外機やプレジャーボート等の製造者団体である日本マリン事業協会と、舟艇産業しゅうていにおける米国関税の影響等について意見交換を行いました。

1. 日時：令和7年8月28日（木）9：30～10：15
2. 意見交換先：（一社）日本マリン事業協会（会長等常任役員を務めている企業：ヤマハ発動機（株）、トーハツ（株）、スズキ（株）、本田技研工業（株））

3. 意見交換の概要：

日本マリン事業協会から、米国の関税措置の影響について以下の意見が示されました。

- 舟艇産業しゅうていの主力製品の船外機は米国向け輸出が売上高の過半を占める。昨年度まで米国関税は0%だったが、相互関税15%に加え、鉄鋼関税の派生品に船外機が指定され今月18日から鉄鋼材部分に50%の関税が課されており、業界への影響は甚大。
- 米国関税により売上が減少し、取引先の部品供給会社にまで広く影響が及ぶことを懸念。国内でのものづくりの継続に対して強い危機感。
- 鉄鋼派生品への関税について、鉄鋼材コストの計算方法や必要書類が明確でなく、通関手続に混乱が生じている。そのため一部メーカーでは米国向けの出荷を全面停止。混乱が長期化すると生産調整せざるを得ない。
- 鉄鋼関税に係る通関手続について、至急明確化が必要。あわせて、米国関税措置の見直し・撤廃に向けた働きかけの継続と、関係企業への支援策を求めたい。

これに対して、中野大臣からは、いただいたご意見・ご要望を政府全体で共有するとともに、必要な対策を検討していく旨述べました。



船外機



日本マリン事業協会との意見交換（中野大臣）



船外機…プレジャーボートや小型船舶の後方に搭載する推進エンジン



【問い合わせ先】

海事局 船舶産業課

榊原、小菅

(代表) 03-5253-8111 (内線：43-656、43-658)、(直通) 03-5253-8634